

議 事 概 要

1. 日 時 平成24年12月21日（金）10:00～11:15

2. 場 所 KKRホテル名古屋 3階芙蓉の間

3. 出席者

○事業評価監視委員

林委員長、八嶋副委員長、大野委員、葛葉委員、雑賀委員
中野委員、中村委員

○中部地方整備局

梅山局長、山根副局長、渡辺副局長、総務部長、企画部長、建政部長
営繕部長、用地部長、河川部河川保全管理官、道路部地域道路調整官
港湾空港部事業計画官、水資源機構中部支社長

4. 議事

1) 対象事業の審議・報告等

（事後評価）

多治見税務署

名古屋港湾合同庁舎

（報告）

徳山ダム建設事業

5. 配布資料

・委員会開催資料（議事次第、配付資料一覧、委員出席者名簿、配席図）

・資料1 平成24年度 第4回議事概要【速報】確認

・資料2 対応方針一覧表

・資料3 事後評価に係る資料【官庁営繕関係】

・資料4 事後評価に係る資料【河川関係】

・資料5 多治見税務署 説明資料

・資料6 名古屋港湾合同庁舎 説明資料

・資料7 徳山ダム建設事業 報告資料

6. 主な審議結果等

1) 事後評価対応方針（案）については以下のとおりとする。

【官庁営繕事業】

多治見税務署 了承

名古屋港湾合同庁舎 了承

2) 委員より出された意見・質問及びその回答

項 目	意見・質問	回答及び対応方針
多治見税務署	事後評価で、仮に「再度の事後評価の必要がある」となった場合、何かを改善して事後評価をするのか。	事後評価をするのは、状況の変化、社会情勢の変化、環境の変化がある場合である。 例としては、入居官署の統廃合など、入居官署が全く抜けてしまうと建物の中身は空になるので、その段階で評価を行い判断を行う。
	この事後評価は、どこか悪いから改善し、再評価をするのではなく、状況が大きく変化した場合に、再評価するという意味か。	そのとおりである。
	建物を新築する際は、目的に応じた設定で最低限のものとしているのか。	今回の建物では、基本性能を満たした状態がC評価であり、一般的な防災機能を持った必要最低条件を満たしたものである。
	ネット申告の割合が上がってきている。この事業が完成する頃には、既にネット申告が全国的に展開されている。業務のやり方が変わってきているにもかかわらず、全体的な機能は同じなので、建物の規模、構造物の機能に変化がないと判断してよいか。	ネット申告については、税務署が数年前から取り組んでいる。 確定申告時期の1月から3月の状況を聞くと、実際に足を運んでこられる方は、車で来られる方がほとんどで、業務上の実態としては以前と大きく変わりが出たことはないとしている。
	建物のスペースは、お客さんが減れば職員も少なくてもよく、お客さん側の空間が小さくて済む。その結果、スペースが空いた場合、他のところにも使わせてあげる使用方法に関する評価はしているのか。	庁舎の空きスペースが出てきた場合には、国の建物なので、国家機関に入ってもらおうことしか今はできないが、入れる調整（ファシリティ・マネジメント）に取り組んでいる。 実際まとまったスペースが空いた場合は、古い建物に入っていた官署が入った事例もある。

一般的意見)
特になし。

項 目	意見・質問	回答及び対応方針
名古屋港湾合同庁舎（別館）	顧客満足度調査は入居者が海上保安本部なので、どういう方を対象にしてこの調査が行われたのか。どれぐらいの人数を対象にアンケートをやられたのか教えてください。	アンケートは、入り口で会議に来庁された方（職員以外）を対象とし、98人（目標100名）から回答を得ている。
	満足度調査の結果では駐車場の不満が大きい。 この点は何か対策はしているのか。	アンケート結果の駐車場の不満については、弁当などの納入業者によるものであった。 名古屋港湾合同庁舎（別館）に来庁される方は、海上での作業届けや、船舶の停泊届けなどの手続きのため、近隣の海運会社、建設会社の社員の方が徒歩又は地下鉄で来庁しているのが実態であり、業務上支障をきたさないため、特に対策はとっていない。
	防災上（危機管理）の観点から駐車場については、どういった対策をとっているのか。	海上保安部の災害時における主な業務は、 ① 航路警戒及び海上での人命救助 ② 災害状況の情報収集、巡視船への指揮・情報伝達であり、常時24時間3交代制で行っていることから、災害時に車両の使用は想定していない。このため駐車場の対策はとっていない。
	この建物は、地震等の対策を主眼にしているが、平成22年に完成する前の設計では、津波・高潮に問題なかったが、今回の事業評価時期に中央防災会議が見直した想定される災害において、津波高さや建物について、検証されているのか。	（津波遡上高さの対応） 設計時においては、伊勢湾台風を想定した高潮（NP+5.31m）を想定し、建設している。完成後、平成24年8月に内閣府より、南海トラフ巨大地震時には津波高さ（NP+6.41m）、スーパー伊勢湾台風級高潮高さ（NP+6.50m）が発表された。今後最新の津波・高潮高をもとに対策を検討し、対応する予定である。 （地震に関する状況変化への対応） 地震に対しては、災害応急活動が必要な耐震安全性（建築基準法の1.5倍の強度）を確保し、東海・東南海地震（M8.3 港区の震度6弱）にも対応可能な免震構造となっている。完成後、平成24年8月に内閣府より南海トラフ

		巨大地震時には（M9.0 港区の震度7）になることが発表されたが、南海トラフ巨大地震を考慮した地震動や施設整備水準など設計条件が定まっていない為、策定され次第検証する予定である。
	災害時に海上保安部はどのように使われるのかといったシュミレーションにより、欠点・改善点はないか。	災害時の海上保安部の主な業務は、情報収集や巡視船への指揮・情報伝達である。 当初設計後に前提条件となる対象震度、津波・高潮高が変更となり、現在対策を検討中であるが、当面の対策として、自家発電室が浸水した場合に備え、小型発電機を上階に設置し、業務遂行上最低限の電源を確保する。 また給水は受水槽、排水は地下ピットを利用して共に概ね7日分を確保している。そのため、特に改善点はない状況である。

一般的意見)

特になし。

7. 報告事項

(1) 徳山ダム建設事業の報告

○独立行政法人 水資源機構より徳山ダム建設事業について報告を受けた。

意見・質問	回答
<p>今回の評価では、「治水対策」・「流水の正常な機能の維持」・「木曽川導水などの新規利水」・「発電」と四つあるが、便益計測に反映しているのか。</p> <p>1点目は、参考資料5ページの費用対効果分析の表について、治水対策の便益の他に「不特定」の便益があるが、これがその他3つの目的に対する便益と考えてよいか。</p> <p>2点目は新規利水の目的は木曽川導水路事業を前提とした内容か。</p> <p>3点目は費用便益分析するとき、木曽川導水事業はどのように分離するのか。発電はどこにも便益計上されていないのではないか。</p>	<p>・1点目 資料7 2 ページ 「2. 流水の正常な機能の維持」に対する便益が参考資料5ページの表の「不特定」の便益である。</p> <p>・2点目 新規利水の目的は木曽川水系連絡導水路を前提として記載している。</p> <p>・3点目 木曽川導水路は、別事業ということで、評価する時点で別途費用便益分析を実施している。 発電は中部電力で評価を実施している。</p>

<p>前回（H16）の総費用と今回（H21）の評価を比較したとき、総費用が増加した理由は何か。</p>	<p>前回（H16）の総費用と今回（H21）の評価を比較したとき総費用が増加した理由は、「評価基準年の変更によるもの」である。</p>
---	---

一般的意見)
徳山ダム建設事業で環境対策として、土地を買い、環境保全という面でかなり便益性として評価されると思うので、もっとアピールすべきではないか。